

附表 1

農 業 近 代 化 資 金 借 入 申 込 添 付 書 類 一 覧 表

1. 行政庁の許認可を要するものについては，その許認可証の写し（建築基準法、農地法等）。
2. 公害を生ずるおそれのある事業については，その問題が解決していることの市町長又は保健所長等の証明書又は意見書。

長崎県農業近代化資金融通措置要綱第2の1の(1)に掲げる者

区分	添 付 書 類 名	個人	法人	任意団体等
1	個人別経営概要調			○
2	定款，規約又はこれに準ずるもの		○	○
3	本事業を承認した総会並びに役員会の議事録写し		○	○
4	その他知事の必要とする資料（附表2参照）	○	○	○

長崎県農業近代化資金融通措置要綱第2の1の(2)～(4)に掲げる者

区分	添 付 書 類 名
1	定款，規約又はこれに準ずるもの
2	本事業を承認した総会並びに役員会の議事録写し
3	事業計画書
4	事業効果及び収支計画書
5	その他知事の必要とする資料の写し（附表2参照）